平成２２年（フ）第１２９号
静岡県牧之原市須々木841番地
債務者　紅林みかこと　紅林マドンナ　アントニオ
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月１日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９３号
東京都町田市小山町2420番地７
債務者　平川　都子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月10日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２１号
栃木県大田原市新富町２丁目５番31号　メゾン・ド・青風302号
債務者　諏合　則子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月11日午前10時
宇都宮地方裁判所大田原支部

破産手続廃止

平成２１年（フ）第６４１号
岩手県一関市中央町２丁目５番17号
破産者　有限会社なの花薬局
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３０５号
名古屋市中区栄３丁目19番27号　ライオンズシティ栄1201号
破産者　川口　敏將
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８２４号
名古屋市中区新栄１丁目２番30号
破産者　株式会社ＳＨＯＥＩ
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２８５１号
名古屋市西区香呑町１丁目68番地
破産者　合資会社エヌエステック
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８４号
青森市大字馬屋尻字小金沢44番地の２
破産者　有限会社川建工業
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第５７７号
仙台市青葉区花京院１丁目１番20号花京院スクエア
破産者　株式会社ビフレスト
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第４３７号
千葉県八街市文違301番地2607
破産者　東洋精器株式会社
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第１００２２号
埼玉県さいたま市見沼区大字御蔵49―18　メゾンドネージュＣ棟102
破産者　川合万里子
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７号
山梨県都留市上谷６丁目７番31号
破産者　佐野　正治
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第１８号
山梨県都留市上谷６丁目７番31号
破産者　佐野ふくゑ
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第１９号
山梨県都留市上谷６丁目７番31号
破産者　佐野　　実
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第８０号
山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺1093番地
破産者　飯寄　一江
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第１４０号
長野県北佐久郡立科町大字芦田八ケ野1125番地
破産者　秋山　俊夫
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２１年（フ）第７２４号
大津市月輪３丁目13番３号　エムクアトロ202号
破産者　今村　　進
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４４２号
京都市左京区松ヶ崎河原田町６番地７
破産者　有限会社モトクローム
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２１５２号
京都市伏見区深草下横縄町23番地
破産者　有限会社京都新聞稲荷販売所
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１７年（フ）第１３６１６号
大阪市中央区糸屋町２丁目１番１号
破産者　日本フォレックス株式会社
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部